

令和5年3月三種町議会定例会予算特別委員会全体会議録

令和5年3月15日三種町議会予算特別委員会を三種町議会議場に招集した。

一、出席した委員は、次のとおりである。

1番	畠山勝巳	2番	三浦敦
3番	高橋満	4番	平賀真
5番	成田光一	6番	遠藤勝昭
7番	児玉儀広	8番	森山大輔
9番	伊藤千作	10番	清水欣也
11番	荒谷要伸	12番	三村真
13番	小澤高道	14番	堺谷直樹
15番	加藤彦次郎		

一、欠席した委員は、次のとおりである。

なし

一、遅参した委員は、次のとおりである。

なし

一、早退した委員は、次のとおりである。

なし

一、地方自治法第121条の規定により、説明員として出席を求めた者並びに委任を受け出席した者は、次のとおりである。

町	長	田川政幸	副町長	檜森定勝
総務課	長	石井靖紀	企画政策課長	工藤一嗣
税務課	長	嶋田修一	町民生活課長	荒川浩幸
福祉課	長	清水真	健康推進課長	小松仁
農林課	長	工藤伸也	商工観光交流課長	清水秀文
建設課	長	進藤敦	上下水道課長	近藤光明
琴丘支所	長	渡邊裕子	山本支所長	皆川和華子
会計課	長	平澤仁美	教育長	藤田良博
教育次長	長	牧野誠一	農業委員会事務局長	見上貢

一、委員会の書記及び職務のため出席した職員は、次のとおりである。

議会事務局長	後藤芳英	議会事務局主査	池内和人
議会事務局主任	齊藤亜美		

一、本日の会議に付した事件

- 第 1 議案第 2 4 号 令和 5 年度三種町温泉事業特別会計への繰入について
- 第 2 議案第 2 5 号 令和 5 年度三種町一般会計予算について
- 第 3 議案第 2 6 号 令和 5 年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計予算について
- 第 4 議案第 2 7 号 令和 5 年度三種町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第 5 議案第 2 8 号 令和 5 年度三種町介護保険事業勘定特別会計予算について
- 第 6 議案第 2 9 号 令和 5 年度三種町介護サービス事業勘定特別会計予算について
- 第 7 議案第 3 0 号 令和 5 年度三種町温泉事業特別会計予算について
- 第 8 議案第 3 1 号 令和 5 年度三種町水道事業会計予算について
- 第 9 議案第 3 2 号 令和 5 年度三種町下水道事業会計予算について

予算特別委員会委員長 堺谷直樹は、令和 5 年 3 月 1 5 日、出席委員が定足数に達したので、委員会を開会する旨宣告した。（午前 1 0 時 0 0 分 開会）

委員長（ 堺谷直樹 ）

ただいまから予算特別委員会全体会を開会します。

ただいまの出席委員数は 1 5 名であり、定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

日程第 1．議案第 2 4 号「令和 5 年度三種町温泉事業特別会計の繰入について」を議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（ なしの声あり ）

委員長（ 堺谷直樹 ）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（ なしの声あり ）

委員長（ 堺谷直樹 ）

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第 2 4 号「令和 5 年度三種町温泉事業特別会計の繰入について」を採決します。本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（ 異議なしの声あり ）

委員長（ 堺谷直樹 ）

ご異議ないものと認めます。よって、議案第 2 4 号は原案のとおり可決すべきものとします。

日程第 2．議案第 2 5 号「令和 5 年度三種町一般会計予算について」を議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。 1 番。

1 番（ 畠山勝巳 ）

先日配付された追加資料、教育委員会からの山本中学校のり面工事についていろいろ質問したいと思います。

まず、最初にこれは業者は何という業者ですか。そして、また専門業者と考えてよろしいですか。

委員 長 （ 堺谷直樹 ）  
教育次長。

教育次長 （ 牧野誠一 ）  
お答えいたします。

今回のこの設計の業者につきましては、創和技術株式会社様でございます。（「もう一回」の声あり）創和技術株式会社です。

委員 長 （ 堺谷直樹 ）  
1 番。

1 番 （ 畠山勝巳 ）

総合技術株式会社。（「創和。創和技術」の声あり）創和技術。失礼しました。そうすれば、その会社は専門業者というふうに認識してよろしいでしょうか。

委員 長 （ 堺谷直樹 ）  
教育次長。

教育次長 （ 牧野誠一 ）

町の資格に沿った選定の中で行われておりますので、資格を有する業者と認識してございます。

委員 長 （ 堺谷直樹 ）  
1 番。

1 番 （ 畠山勝巳 ）

そして、その図面を見ますと、2の22の図面です。その右の平面図、3D方向図というふうな図面があります。そして、そこに降水、それから融雪水、風化等によるのり面の浸食は1,000点級であり、早急な対策が必要であるというふうに記されております。つまり、専門業者がやっぱり早急な対策が必要であるというふうな認識であります。

今まで教育委員会なんかも、この土砂災害特別警戒区域の件につきましても、避難訓練すれば大丈夫とか、今まで事故がなかったから大丈夫なんだというふうな認識でしたよね。それで、私がいろいろ質問したりして、それを直すというふうなことになったと思うんですけども、要するに、そうすればそういうふうな当初の認識は間違っていたと解釈してよろしいでしょうか。

委員 長 （ 堺谷直樹 ）  
教育次長。

教育次長 （ 牧野誠一 ）  
お答えいたします。

この経緯につきましては、土砂災害特別区域の議論から始まったものと認

識してございますけれども、その際に現状を把握しますと、やはり表土が草が生えていないところとかいろいろありまして、この調査の結果では浸食が進んでいるというものとなっております、私どものほうでもやはり表土に草がないところは浸食が進んでいるものと認識してきております。

よって、この土砂災害警戒区域についてはこれまでも議論を申し上げてもきましたけれども、まずは特別警戒区域の解除を行うということについて進めてきたものでございますので、その辺については認識を進めてきたということでご理解いただきたいと思います。

委員長（ 堺谷直樹 ）

1 番。

1 番（ 畠山勝巳 ）

聞いているのは、私がじゃあ追及しなかったら、質問しなかったら、はっきり言えばこの土砂災害特別警戒区域も何ら補強工事なりすることはなかったんじゃないのかというふうに思うんですけれども、そこら辺のところの認識はどうなんですか。今まで結局危険だというふうな認識がなくて、避難訓練すれば大丈夫だというふうな回答も出ているわけです。そういう回答は私から言わせれば間違っていたというふうに認識できるんですけれども、いかがですか。

委員長（ 堺谷直樹 ）

教育次長。

教育次長（ 牧野誠一 ）

お答えいたします。

この危険区域につきましては、それこそ準備委員会等の間に危険箇所という話が出てきたものというふうに私は理解しております。その中で、やはり学校と生徒の安全・安心を守るために、この箇所については手当てを行うということで説明したということで認識をしております。

委員長（ 堺谷直樹 ）

1 番。

1 番（ 畠山勝巳 ）

いずれにしても、まず教育委員会の認識というのはそういうふうなもので、結局、指摘されなければこれを是正できなかったというふうなことだと思います。

それで、あと町長に伺います。

この方向図は、図面では人工地盤が一番上側にあります。この土砂災害特別警戒区域とかその周辺は、ここに早急な対策が必要であるというふうになっております。恐らく、今のグラウンドとかこの山本中そのものが、全体的に見ればこれと同じような地層なり、同じような危険性があると思うんです。だから、この図面に示されたところでだけでなく、ほかのところもやっぱりそういうふうな危険の可能性があるという認識して、今実際に土砂崩れなんかになっているところもあるんですけれども、そこら辺のところを調査

するなり検討するなり、そういうふうな用意はないかということの質問です。

委員 長（ 塚谷直樹 ）

町長。

町 長（ 田川政幸 ）

お答えいたします。

この箇所に限らず、やはり校地内で危険な場所がある場合はしっかりと調査して対応していきたいと、このように考えております。

委員 長（ 塚谷直樹 ）

1 番。

1 番（ 畠山勝巳 ）

いずれにしても、この場所を専門業者が恐らくボーリングとかして検討して、早急な対策が必要であると。だって、同じ時期にこれは造られた山本中の工事だと思うんですよ。それは同じような浸食なりが進んでいると思うんです。それに対して何の考慮もしない、何の検討もしないというふうなことは、ちょっと新しい山本中を造る上ではおかしいんじゃないかと、ちょっと——なんじゃないのかというふうに思うんですけれども、いかがですか。

委員 長（ 塚谷直樹 ）

1 番委員さん、今の発言に不適切な発言がありましたので、（「申し訳ありません」の声あり）訂正をお願いします。

1 番（ 畠山勝巳 ）

訂正します。

委員 長（ 塚谷直樹 ）

町長。

町 長（ 田川政幸 ）

お答えいたします。

これは、当然これからそういう急傾斜、そういうところはしっかりと調査して対応しますので、そのあたりは現地をしっかりと見た上で判断していきたいと思います。

委員 長（ 塚谷直樹 ）

1 番。

1 番（ 畠山勝巳 ）

そうすれば、今の現状では、今のグラウンドに新しい校舎を造ると。それと並行してそういうふうな作業も一緒に進めなきゃいけないんじゃないですか。校舎だけ先に造って、そういうふうなこののり面、危険地区の調査とか、そういうふうなことを後回しというふうな言い方おかしいんですけれども、ここら辺のところをやっぱり一緒にやるべきじゃないかと思うんですけれども、いかがですか。

委員 長（ 塚谷直樹 ）

教育次長。

教育次長（ 牧野誠一 ）

お答えいたします。

議員ご指摘のグラウンドの周辺、これまでも検討委員会等でも話には出てきた経緯がございます。今お話しいただきました内容と、町長の答弁にありましたとおり十分に安全対策をしてまいりたいと思っておりますので、その辺については危険かどうかの点について確認し、危険であればまた手当てしながらということになるかと思っておりますけれども、そのように対応してまいりたいと思っております。

委員長（ 堺谷直樹 ）

1番。

1番（ 畠山勝巳 ）

まず、いずれにしても危険であるかどうか、こういうふうはまだ工事する前にこういうふうな調査をしなきゃいけないと思うんですよ。だから、その調査の日程なり、どのようにやるかというふうなことも、これと同じようなレベルで考えないといけない。逆に、グラウンド周辺の若干土砂崩れしていたところがあるところなんか、新しい校舎のすぐ近くですよ。だから、そういうところを一番最初にやって、そういうふうな結果をまず明らかにしてもらわないと、どんな工事をするか、予算どれぐらいかかるか、そういうこともまずしなきゃいけないんじゃないのかと思うんですけれども、いかがですか。

委員長（ 堺谷直樹 ）

教育次長。

教育次長（ 牧野誠一 ）

お答えいたします。

私どものほうでもやはり調査は必要だということは重々承知していたところでございます。来年度早々にどういう調査ができるのかを含めて検討してまいりたいと思っております。

委員長（ 堺谷直樹 ）

1番。

1番（ 畠山勝巳 ）

まず、いずれにしてもそういうふうな調査もしなければならぬし、またほかにもいろいろあると思うんですけれども、ちょっとはっきり言えば、校舎だけ建ててあとは後回しというふうなやり方じゃないのかと私は考えているんですけれども、いずれにしても、あまりにいわゆる時期尚早というふうに認識します。そこら辺、どう思いますか。

委員長（ 堺谷直樹 ）

教育次長。

教育次長（ 牧野誠一 ）

お答えいたします。

時期尚早というお話もあったわけなんですけれども、これまで中学校の建

設に関しましては工程等をお示ししながら、今年度、基本設計を終えたところでございます。来年度、実施設計に入るわけでございますけれども、これらに合わせまして、繰り返しになりますけれども、周辺の安全性も確認しながら、必要なものについては手当てをしてという考えを持って進めてまいりたいと思いますので、どうかご理解をお願いいたします。

委員長（ 塚谷直樹 ）

1 番。

1 番（ 畠山勝巳 ）

まず、あと質問は以上です。

委員長（ 塚谷直樹 ）

1 1 番。

1 1 番（ 荒谷要伸 ）

私から、何点かグラウンドの件について質問させていただきます。

まず、あのグラウンドの 100メートル区間、この区間は 100メートルでしょうかということが一つです。

それから、もう一つ、スタート地点の余裕、スタートに並ぶまでの距離、それからゴールしてからの減速区間、崖までの距離、ここをまずひとつお願いいたします。

委員長（ 塚谷直樹 ）

教育次長。

教育次長（ 牧野誠一 ）

お答えいたします。

さきの全員協議会にてお配りさせていただきました全体の配置図の中にグラウンドの図面があるわけでございますけれども、校舎側に直線で 100メートル、それから前後、これはたしかそれぞれ両端が 7メートル、10メートルということで、まずこちらで競技を行う場合とか記録を行う場合にも十分まず距離があるということでは認識しているところでございます。

委員長（ 塚谷直樹 ）

1 1 番。

1 1 番（ 荒谷要伸 ）

私、スケール測りなんですけれども、100メートルのところは 97メートルくらいしか私は測れなかったんですよ。これはまずどっちが、そっちのほうが正しいと思いますけれども、一番問題なのは、私、ゴールしてから止まるまでの距離、これがちょっと短か過ぎるんじゃないかと思うんですけれども、これについてはどのようにお考えですか。

委員長（ 塚谷直樹 ）

教育次長。

教育次長（ 牧野誠一 ）

お答えいたします。

まず、これは基礎調査ということでこのグラウンドの測量をしまして、そ

れを基礎設計する際のデータに用いてございます。よって、今97メートルというお話があったわけなんですけれども、スケールを当てるとということだったんですけれども、これは業者のほうでも100メートルのラインを引いているものと思っておりますし、また両端につきましては、この後、実施設計等でまた詳細なものが出てくると思いますが、もし議員ご指摘のようなことであれば、またこの100メートルの取り方というものも少し考えなければいけないのかなと今思った次第でございます。

委員長（ 塚谷直樹 ）

11番。

11番（ 荒谷要伸 ）

実は私も駅伝やら何やらずっと陸上をかじったものなんですけれども、私の子供も3人陸上部で、ずっとここまで頑張ってきました。子供にゴールから止まるまでの距離10メートルくらい、大体9メートルだと私は思っていますけれども、これで安全に止まれるかというまず質問をしました。そして、また知り合いの現コーチやっている人にも伺いましたけれども、ちょっとこれは危険だと。このグラウンドの全体像なんかから見ても、これ以上距離が延びたとしても1メートルくらいが限界かなと私は思っています、どう見ても。このキャパの中に、この100メートル。陸上では花形コースですよ。そこの中で子供が100メートル全力で走ってきて、それで10メートルの停止区間、これはあまりにもひど過ぎる。これが私の意見なんですけれども、万が一、これができなくてこのまんま行ったら、これは事故、けがの問題、特に足首、それからアキレス腱の断裂等々の事故の問題、まず安全な施設ではないということをごらなうとして思っています。これを、図面がどうであろうと何となろうと、もう少し余裕を持った100メートルの距離。今こういうふうな構図だから、正式にはまだ分からないと言っていますけれども、キャパはここしかないんですよ。延びても50センチとか、1メートルもいかない世界だと思います。ここら辺、もう少し検討したりしてみたらどうでしょうかね。

委員長（ 塚谷直樹 ）

教育次長。

教育次長（ 牧野誠一 ）

どうも貴重なご提言ありがとうございました。この後、実施設計に当たっていても、このグラウンドのところも当然検討してまいりますので、そこら辺の100メートルの安全性、取り方というものも含めて検討してまいります。

委員長（ 塚谷直樹 ）

11番。

11番（ 荒谷要伸 ）

最後ですけれども、まず子供というのは、100メートルは花形ですから、もう全力で走ってきます。止まるというその区間は考えないで来るんで



すよ。私は経験しています。すると、ここの壁にフェンスをつけたとしても、つければつけるで今度はわざとそれにぶつかろうとするんですよ、子供というのは。だから、ある程度、20メートルくらいの距離が絶対必要だとここは認識してください。お願いします。

以上です。

委員長（ 塚谷直樹 ）

ほかに。5番。

5番（ 成田光一 ）

75ページの定住対策事業の部分です。

分科会でも指摘されているようですけれども、定住対策、この1年間を見ても、私もホームページとかで確認しているんですけれども、空き家バンクについての扱いが、正直見てびっくりしているんですが、対象になる空き家が登録1件、あと売約済みが1件というのが現在のホームページでの記載と確認しております。ほかにそういった物件が本当になかったのか。調査したのかしないのか、あるいは調査するとしたら、どういう方法で調査した結果、それしか空き家バンクに登録できるものがなかったのかということをちょっと聞きたいと思います。

委員長（ 塚谷直樹 ）

企画政策課長。

企画政策（ 工藤一嗣 ）

課長 お答えいたします。

空き家バンクにつきましては、令和4年度から宅建協会を仲介いたしまして空き家バンクの登録を行ってございます。それで、空き家バンクの登録申請自体がもともと少ないわけですが、なかなか登録していただける方がいないという状況は現在も変わっておりません。ただ、中には使わなくなった空き家を申請してくる方もおりますが、我々担当者で目視した段階でも、これは貸家としてちょっと適当じゃないという物件が数多く見られます。貸すほうとして、水回り、屋根の塗装、外壁等をしっかり貸すほうが修繕して空き家バンクに登録していただければ、宅建協会も仲介に入っていただけるんですが、貸すほうとしては、自分では手をかけないので、借りてくれる人が好きに使っていただければというようなニュアンスでご相談に来る方がいらっしやいます。ただ、借りるほうとしては、やはり、水洗トイレであるとか水回りがしっかりしているとか、やっぱりそういうところを見て借りることが多いと思っております。

令和4年度は2件空き家バンクの登録をいたしたわけですが、その登録については、登録から1週間以内にもう成約して、買う人が決定してございます。そのように優良な物件であれば、やはり借手はすぐ見つかるような状況なので、空き家バンクの登録自体がやはりないという状態は今でも続いてございます。このことから、我々としても、積極的な調査は企画政策課としてはやっておりませんが、登録の周知につきましては機会あるごとに行ってま

いりたいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

委員長（ 堺谷直樹 ）

5番。

5番（ 成田光一 ）

調査はしているということですので、まず引き続き5年度もやってもらいたいと思います。やっぱり新しく入居する方のニーズに合わせて意見を拾った上で、今ある空き家がそれに対象になっていない場合は、当局としてそこにやっぱり予算、金かけるとか、いろんな方法があると思います。そのまま空き家になるよりは、やっぱり新しく使ってもらえるような方法を考えていくべきなのかなと思います。定住していただくために、移住していただくためには、ある程度そういった自前での努力的なものも今後やってほしいと思いますので、どうも今年予算書を見ているとその辺がいまいち薄いのかなと感じたものですから、質問させてもらっています。

ちなみに、この若者へのふるさと便ということで定住対策事業がまずあるわけなんですけれども、これはあくまでも若者を対象としたものということなんです。それとも、そういった移住したい、定住したいという方がおれば誰でもいいということにはならないものなんです。その辺どうなんです、これ。

委員長（ 堺谷直樹 ）

企画政策課長。

企画政策（ 工藤一嗣 ）

課長 お答えします。

ふるさと便事業につきましては、町内出身の若い方のふるさと回帰、これを目的としておりますので、町内出身の親元を離れている学生に対して行う事業でございます。

委員長（ 堺谷直樹 ）

5番。

5番（ 成田光一 ）

分かりました。では、どうか頑張ってください。やっぱり人口減少、外から呼び込むのが本当、あと、今どこでもみんなやっていることですので、特色あるそういった事業をやりながら、人口減少に対策をしていくのが、当局のこれは役目なのかなと思います。どうかよろしくをお願いしたいと思います。

次の質問です。

177ページになりますけれども、中学校統合の図面のことなんです、この図面を見て、素朴に感じました。中庭があるわけなんです、この中庭は冬場はどういうふうにするという計画、話し合っているのでしょうか。というのは、雪が降るとこれは雪を捨てる場所があるんですかねという話なんです、その辺、話し合ってみましたか。

委員長（ 堺谷直樹 ）

教育次長。

教育次長（ 牧野誠一 ）

お答えいたします。

中庭の除雪につきましては、これまでも協議してきてございます。見ますと、やはり四方を囲まれておりますので、どうするのかというご質問は結構ございました。業者とも協議しまして、例えば近くの五城目小学校さんとかの例もいただいたわけなんですけれども、この中庭につきましては除雪するほどの降雪量までは至らず、降雪があった場合でも、まず脇に寄せておけば機械が入らなくても対応しているということでしたので、除雪についてはまず大丈夫なものと考えてございます。

委員長（ 塚谷直樹 ）

5番。

5番（ 成田光一 ）

除雪は大丈夫だと言っても、捨てる場所がまずないわけですよね。脇に寄せるしかないんじゃないですか。例えばですけども、今、八竜中学校、私この間もちょっと見てきたんですが、最悪、寄せるところがなくなると、渡り廊下に両方ドアがあって、ドアを外して板を敷くことによって車が入れるというふうに最終的にやれるようになっています。その日、私、学校に聞いてこなかったですけども、こうやればできるんだなと思いました。そういうふうになっています、八竜中学校の場合はね。

これを見ると、やっぱりどうしてもごみ置場があったり階段があったりして、そういうスペースは取れない。どこからも雪を捨てるところ、持ち出しするところがないような設計になっています。ですから、やっぱりそういういざという場合のことも考えると、しょうがないじゃなくて、今からできるんだったらやっぱりちょっと変えてみるとか、そういう提案をしたいと思えますけれども、どうでしょう。

委員長（ 塚谷直樹 ）

教育次長。

教育次長（ 牧野誠一 ）

お答えいたします。

これまでの協議の中では、冬期間は中庭の活用は難しいだろうということでありましたので、そうすれば、次が除雪はどうすればいいのかという、積もった場合、あったわけなんですけれども、まず近隣の施設を見ますと、除雪しないで積雪させたままの状態で行っているところが結構ありましたので、今のところはそれでいいかなと思ってございます。ただ、今回のご意見を踏まえまして、この後実施設計等でそこら辺の対応をもう一度確認して、必要なかどうかを踏まえて、必要であればどういう対策ができるのかというところを検討してまいりたいと思えます。

委員長（ 塚谷直樹 ）

5番。

5 番 ( 成田光一 )

これは何でちょっとしつこくやるかという、雪だけじゃなくて、夏場でもここをどう使うかというのはまだもちろん決まっていないうですけれども、一般的にまず花壇とかやるじゃないですか、植木とか。私らも子供が中学校にいたとき、父兄でやっぱり手伝いで行ったものですが、土を運んだり、一輪車で外から運んできたり、出したり、そういうことをやるんですよね。やっぱりそういうスペースは必要だと思います、絶対。ここに花を植えなければ、そのままにしておくのであったらそのままでもいいんですけども、恐らく花壇とかになっていくと思うので、やっぱりそういう場合は、中に土がある以上、土の持ち出しができる場所が必要なはず。そういったこと、この中を見るとやっぱりどう考えてもスペースがないので、まず今後考えてくださいということです。これはまたこれでいいです、検討するという答えでしたので。

もう一つ、音楽室の楽器庫。音楽室ありまして、楽器を置く場所ですよ。これがまずあるわけなんです、楽器がここに結構な数あることになってますよね。私も娘が吹奏楽やっていたので、よく分かります。ということは、コンクールで校外、外に出ていくとき、楽器を車に積み込みしたりしなきゃならないんですよ。2トントラックとか箱の車に楽器を積み込みするんですけども、この図面を見たとき、素直にどこから積み込みするのかなと思いました。話し合ってみましたか。

委員長 ( 堺谷直樹 )

教育次長。

教育次長 ( 牧野誠一 )

お答えいたします。

楽器の搬出入につきましては、やはり私どもでも検討してまいりまして、現在、体育館の右上が玄関になってございます。ここが出入りできますので、ここを活用すればどうかということで、今こういう配置にしているところでございます。

委員長 ( 堺谷直樹 )

5 番。

5 番 ( 成田光一 )

いずれ、ここには表れていないけれども、体育館の右の玄関というところですよ。ここから、この楽器庫からここまで生徒たちが押して体育館の中に運んでいくということ。渡り廊下あるけれども。

教育次長 ( 牧野誠一 )

そうですね、今のところというか、この図面を作っていたときにはそういうことでいいということで、まずこの玄関を活用するというで考えてございます。

委員長 ( 堺谷直樹 )

5 番。

5番 ( 成田光一 )

ちょっと分からないですけれども、楽器庫からどうやって玄関まで運んでいくんですかこれ、この図面見ると。これから考えるということですか。

委員長 ( 堺谷直樹 )

教育次長。

教育次長 ( 牧野誠一 )

まず、人力でとえばおかしいんですけれども、手で持ち運びできるものについては、まず小さい楽器等は可能かと思っておりますけれども、あと搬出で大きい楽器、例えば木琴とか鉄琴とかいろいろなものについてはたしか足に車輪がついていたかと思しますので、そういうので対応できるのかなと思っておりますし、持てないようであれば台車等の活用もあるのかなと思っております。

委員長 ( 堺谷直樹 )

5番。

5番 ( 成田光一 )

生徒はここから出せといえどこでもころころ転がしたり運んだりして持っていきますけれども、せつかく造る学校ですので、そういうのも考慮してほしいなという。絶対後で問題になると思いますよ、楽器の搬入通路がないということは。普通、すぐ裏側とか脇とかに車が横づけできて、そこから運べるとか、なくても、正面玄関まで子供たちが持っていくにしても、近い場所で運べるようにするとか、そういうふうに普通なっています。せつかく設計できているんですから、そのような配慮があってもいいのかなと思っておりますけれども、どうでしょう。

委員長 ( 堺谷直樹 )

教育次長。

教育次長 ( 牧野誠一 )

いずれこの体育館の長さが32メートルほどですので、押したり持ったりするにはそうまた負荷がかからない距離かなということも考えてございませし、この配置につきましては学校関係者、校長先生はじめいろいろな方から見ただいた中でこの配置ということになってございませので、対応は可能と思っております。

委員長 ( 堺谷直樹 )

5番。

5番 ( 成田光一 )

どうか対応してください。多分今まで気がついていなかった部分だと思っておりますので、こういう問題があるよということですよ。よろしくお願ひします。私たちは3年間、子供が吹奏楽やって、一緒に動いていますので、中身はよく分かっているつもりなので、意見させてもらいました。これはこれで終わります。

もう一点、今、山中の門を入れて、坂があって、右側にグラウンドがあっ

て、そこに建てられるわけなんですけれども、実は1月9日の町民対象のワークショップ、私ちょっと出席しているんですが、そのときに冒頭で設計業者の担当の方が、門を入った坂のところ、実は決して広くはない、狭いスペースだと。バスが往復するには、危険だとは言わないにしても、もっと広いほうがいいよねということをおっしゃっていただきました。じゃあどうするのかという話で、一応対策としては、そのグラウンド側の斜面を削って広くしたいんですけども、これから検討しますということで、担当者があの場でわざわざ言っていました。自分を紹介してくれたときですね。そういうことをわざわざ言ってくれるし、私も確かに狭いなどは思っているんですけども、今回それは何も図面の中に入っていません。検討したんですか。

委員長（ 塚谷直樹 ）

教育次長。

教育次長（ 牧野誠一 ）

お答えいたします。

現在の山本中学校の入り口、校門付近につきましては、確かにこの設計いただいた業者からは、狭くて、できれば広げればよろしいというご提言をいただいております。ただ、まだ町のほうではそこまで検証は進んでおりませんで、この後、要はスクールバスをどこにどう回すかとか、そういう点も含めて、それと、ここは自転車、徒歩で通学する生徒の方もいらっしゃると思いますので、そこら辺を併せて広げればいいのかどうかということのを来年度検討してまいりたいと思っております。

委員長（ 塚谷直樹 ）

5番。

5番（ 成田光一 ）

これから考えるということなんですか。私らはもう先に説明されたこの図面がこのまま基本としてこれから実施設計ができてくるものだと思っていたんですけども、これから変わる要素がいっぱいあるということなんですか。

委員長（ 塚谷直樹 ）

教育次長。

教育次長（ 牧野誠一 ）

お答えいたします。

ちょっと回答の仕方がまずくて申し訳なかったんですけども、この通学路につきましては、今回の基本設計で検討する箇所には入ってございません。ただ、設計業者からは、この後ここも広げればどうかということでのご提言をいただいているものでございます。

委員長（ 塚谷直樹 ）

5番。

5番（ 成田光一 ）

じゃあ、この後変わる可能性があるということで理解してよろしいんで

しょうか。

委員 長（ 塚谷直樹 ）

教育次長。

教育次長（ 牧野誠一 ）

お答えいたします。

変わるというよりは、この後協議していったら、このところを仮に拡張するとすればどういう手法でできるのかとか、拡張しなければどういう手法でバスを運行するとか、そこら辺を検討してまずいきたいと思っております。

この設計図の中、全員協議会でお示した図面の中には、何度も申し上げて申し訳ないんですけども、この通学路、校門から上がっていくところについては今回は入っておりませんので、その辺はご理解をお願いいたします。

委員 長（ 塚谷直樹 ）

5番。

5番（ 成田光一 ）

この後変わるというちょっと理解をしたいと思えます。今のままではないということだけは理解したいと思うんですけども、いずれにしましても、まず基本設計はあくまでもじゃあ基本で、この後実施設計になるときはまた変わるんだよということをお願いいたしますよ。

委員 長（ 塚谷直樹 ）

教育次長。

教育次長（ 牧野誠一 ）

これまでご説明してまいりましたとおり、まずこのグラウンド内の配置につきましては、まずご了解いただいたものと思っておりますので、この配置で進めさせていただきたいと思っております。

中の教室等の配置についてもまずこれで進めていきたいと思っておりますけれども、例えばですけども、トイレとか用具庫とかあるわけなんですけれども、体育館にある用具庫が部室に変わったりとか、そういうことはあるかとは思っております。

今、議員ご指摘いただきました、何度も言って申し訳ない、通学路のここにつきましては、今回の基本設計に入っておりませんので、この基本設計の図面としてはこのまま用いていきたいと思っておりますし、変更はないものと考えてございます。

委員 長（ 塚谷直樹 ）

5番。

5番（ 成田光一 ）

分かりました。このままでいくということですね。それで、ここにはない部分については、これから問題が出てくると考えていくと、対応するということですね。いいんでしょうか、それで。

委員 長（ 塚谷直樹 ）

教育次長。

教育次長（ 牧野誠一 ）

そのとおりでございます。（「終わります」の声あり）

委員長（ 堺谷直樹 ）

ほかに。8番。

8番（ 森山大輔 ）

何点かご質問したいと思うんですけれども、初めに、成田議員と同じ17ページ、統合中学校建設工事実施設計業務関連で質問したいと思います。

まず、1点目、このトラックのサイズに関してです。やっぱり狭いんじゃないかという意見があちこちから出ております。既存校では300メートルトラックがありますけれども、これはなかなかやっぱり難しいということをご説明いただきましたけれども、再検討の余地はございませんでしょうか。

委員長（ 堺谷直樹 ）

教育次長。

教育次長（ 牧野誠一 ）

250メートルのトラックにつきましては、やはりこれまでもいろいろご協議いただいてきた経緯がございます。それを受けまして、町としましてもいろいろ検討を加えたわけがございますけれども、やはりこれまで検討委員会なりワークショップ等でも協議された内容でございまして、その中で250メートルトラックで了解いただいているものと理解しておりますので、この250メートルトラックでまず今後進めてまいりたいと思っております。

委員長（ 堺谷直樹 ）

8番。

8番（ 森山大輔 ）

なかなかスペースの制約があるということで、そこが最初からネックになっているわけですけれども、せっかくこれから新設校を造って、多分この学校は、今の文科省の方針でいけば100年間使う学校になるわけですね。その学校が最初から今の学校よりも仕様が落ちるといえるのか、より狭いところになるというのは、一つやっぱり大きな問題じゃないかと思えます。もしこれ可能であれば再考するべきじゃないかと思えます。

このグラウンドなんですけれども、これは小学校と共用することになると思うんですけれども、そうするとかなりその使い方、時間帯とか検討が必要になるんじゃないかと少し懸念しております。そのあたりはどのように検討されておりますでしょうか。

委員長（ 堺谷直樹 ）

教育次長。

教育次長（ 牧野誠一 ）

お答えいたします。

議員ご指摘のこのグラウンドの使い方、小、中学校というのは、こちらでも認識しておりまして、中学校の時間のこま数、それから小学校の時間のこ



ま数、いろいろ検討してまいりました。その中で、まずやりくりした中で対応可能ということでございましたので、このグラウンドにつきましては共用してできるものと認識しているところでございます。

委員長（ 堺谷直樹 ）

8番。

8番（ 森山大輔 ）

何とか収めていくんだと思うんですけども、例えば体育の授業が朝早い時間になるとか、子供たちにとって無理があるような時間割になる、そういう可能性というのはございませんでしょうか。

委員長（ 堺谷直樹 ）

教育次長。

教育次長（ 牧野誠一 ）

グラウンドの使い方につきましては、今申しましたとおり、まずこま数があるわけなんですけれども、授業の入替え等も出てくるかとは思いますが、そういう場合には、やはり小学校、中学校で協議しながら対応できるものと思っておりますし、そちら辺もこの後確認してまいりたいと思います。

委員長（ 堺谷直樹 ）

8番。

8番（ 森山大輔 ）

多分このあたり、実際その運用をしっかりと考えて、現時点で検討しておかないと、後からグラウンドを増やすというわけにはいかないところだと思いますので、そこら辺、もし具体的な時間割レベルでの検討がまだであれば、それは早急にしていただいで確認していただくべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

委員長（ 堺谷直樹 ）

教育次長。

教育次長（ 牧野誠一 ）

グラウンド等の運用につきましては、開校まで3年あるわけでございますけれども、今後、来年度からスケジュール等も示す中で、その運用の在り方についても、早急というお話だったんですけども、私どものほうではまず近くなってから協議してもいいのかなと今思っている次第でございますけれども、いずれにしても協議をしながら運用もしっかりしていきたいと考えているところでございます。

委員長（ 堺谷直樹 ）

8番。

8番（ 森山大輔 ）

ちょっと質問の趣旨が伝わったかどうかあれなんですけれども、このグラウンド、ここ1か所でやるということは、共用するということはもう最初から決まるわけで、これはちゃんと問題なくその時間割が組めるかどうかというのは、現時点で分かっていないといけないことだと思うんですね。後で

検討して調整する部分、詳細はあるでしょうけれども、取りあえず大枠として子供たちに問題ない範囲で、問題のない、無理のない時間割が組めるということは、今、この実施設計を始める前に確認しておくべきじゃないかと思えますけれども、いかがでしょうか。

委員長（ 堺谷直樹 ）  
教育次長。

教育次長（ 牧野誠一 ）  
お答えいたします。

先ほど言いました、時間のこま数というところをちょっと触れさせていただいたんですけれども、このこま数に基づいて先生方とも協議しまして、その中で窮屈というのは、ダブることはないということでありました。その実際のシミュレーションまではいってないわけなんですけれども、1週間のこま数を考えますと、確実に割り振れるというようなシミュレーションをしているところでございます。

委員長（ 堺谷直樹 ）  
8番。

8番（ 森山大輔 ）  
この件は分かりました。

続きまして、駐車場ですね。これ、図面を見ると、駐車場の台数がちょっと少ないんじゃないかと。学校なので、これから統合すればより多くの保護者も学校行事等の際に来ることが当然予想されますけれども、当然この台数では間に合わないんじゃないかと思うんですけれども、そのあたりの対策はどう考えていらっしゃるのでしょうか。

委員長（ 堺谷直樹 ）  
教育次長。

教育次長（ 牧野誠一 ）  
お答えいたします。

駐車場につきましても様々なご意見がございまして、これまで協議を重ねてきております。確かに、当初は22台、後ろに造って今44台ですか、駐車できるようにはなっているわけなんですけれども、私どものほうでもやはり駐車場がまだ足りないと認識しているところでございます。駐車場につきましては、この校舎の坂を上がっていった上、結構広い土地がございまして、そこら辺の活用を含めてできないかというところを今後検討してまいりたいと思っている次第でございます。

委員長（ 堺谷直樹 ）  
8番。

8番（ 森山大輔 ）

この駐車場が足りない状態で今スタートするというのはやっぱり不安があって、当然ちゃんと必要なものは収まるということを全体として確認をして、早急に確認して進めていただければと思います。いざとなってやっぱり

足りなかったということになれば、学校として機能しなくなりますので、ぜひ早急なご検討をお願いしたいと思います。

あわせて、この駐車場のレイアウトを見ると、かなり狭いように見えるんですよね。今の既存の中学校の駐車場等からすると、かなり窮屈なのかなと。例えば車の切り返しをして駐車する際とか、例えばこの通路的などところで擦れ違う際とか、このあたりきちんと運用上問題ないということは確認できておりますでしょうか。

委員長（ 堺谷直樹 ）

教育次長。

教育次長（ 牧野誠一 ）

お答えいたします。

サイズが小さく見えるということで、図面なので致し方ないのかなと今思っていた次第なんですけれども、仮に例を申し上げますと、このバスロータリーがございまして、このバスロータリーにつきましても、大型バスが転回できるスペースでございまして、かなり広がっております。それと比較しますと、駐車場につきましても広さがありますし、あとこの区画の用い方だと思いますけれども、そこら辺については支障がないよう、区画をこの後検討していくときにも考えていきたいと思っております。

委員長（ 堺谷直樹 ）

8番。

8番（ 森山大輔 ）

例えばこの裏側の駐車場と表側の駐車場をつなぐ通路のようなところ、これ、この図面を基に定規で測ると6メートルぐらいですかね。5メートル、実際、実質5メートルなのか6メートルなのか、その程度の幅かと思うんですけれども、かなり実際ここで擦れ違うというところが難しいんじゃないかなと見えたんですけれども、そのあたりはご検討されておりますでしょうか。

委員長（ 堺谷直樹 ）

教育次長。

教育次長（ 牧野誠一 ）

現在考えておりますのは、体育館の後ろにあります駐車場と体育館の上にあります駐車場の通路、これはメンテナンス道路で最初造っていたところなんですけれども、ここの駐車場の通行につきましても、現在、普通乗用車ですと交互通行できる幅というふうに認識しております。

委員長（ 堺谷直樹 ）

8番。

8番（ 森山大輔 ）

じゃあ、交互通行できるということで承りました。

続いて、ここ、今この学校の目玉としてコミュニティスクールという機能を持たせるということで、地域交流室を設けているわけなんですけれども、ただこれは地域交流室というだけだと、じゃあ地域の方が来るかといえ来ない

と思うんですね。ここにどういうその仕掛けを持たせるかというところで、今回参考にされた五城目小学校の場合には地域の方が通える図書館を造ったということで、図書館部分で地域と学校がつながるように、日常的に自然に行き来ができるように造ってあるんですけども、この地域交流室は何かそういった機能を持たせることはできないでしょうか。

委員長（ 堺谷直樹 ）

教育次長。

教育次長（ 牧野誠一 ）

お答えいたします。

今、議員から五城目小学校の事例のご発言がございましたけれども、図書室というのも五城目町のほうでは考えておりましたということで、三種町本町の場合ですと、図書室といいますか、それは各公民館に、また八竜改善センターにも図書がそろっているところもございますので、現在のところ図書の活用というのは考えてございませんけれども、いずれにしましてもこの地域交流室につきましては地域の方々との交流の場ということで、今、森岳小学校でも行っておりますけれども、そういうものを先行事例にしながら、具体的な活用については今後検討してまいりたいと思っておりますのでございます。

委員長（ 堺谷直樹 ）

8番。

8番（ 森山大輔 ）

多分今おっしゃったのは、イベント的なものを作って何か足を運んでもらえる機会をつくるということだと思うんですけども、それも当然必要だと思うんですけども、せっかくコミュニティスクールをつくるのであれば、日常的に行き来できるのが一番理想的かなと思います。そういう機能が五城目の場合はそういう図書館ということで持たせられていまして、必ずしも図書館である必要はないかもしれないですけども、ふだんから町民が足を運べるような機能を持たせられるのであれば、そのほうがコミュニティスクールとしては生きてくるのかなと思います。今のこの地域交流室というのは、取りあえずその何かスペースをつくったようにしか見えなくて、ここに本来であればそういう機能があるべきなのかなと見えますので、そこを是非ご検討いただきたいなと思います。

続きまして、更衣室ですね。今回ワークショップの中で意見があって、女子用の更衣室を設けてあると思います。これ、今女子用の更衣室しかないんですけども、だんだんとジェンダーの意識というものも変化してまいりますので、長い目で見れば、男子用なのか、それとももっと多様な性の方用なのか、そういったことも考えて最初からスペースを用意しておくべきではないかと思っておりますけれども、お考えをお聞かせください。

委員長（ 堺谷直樹 ）

教育次長。

教育次長（ 牧野誠一 ）

お答えいたします。

この校舎内にあります女子更衣室につきましては、体育館からグラウンドまでの距離があるという議論をされた中で配置したものでございますけれども、議員ご指摘のほかの方々にも使えるということであれば、現在、特別支援教室とか、あと見えそうなところだと教材室とか、いろいろまだ流動的な使い方のところもございますので、そこら辺についてはこの後検討してまいります。

委員長（ 堺谷直樹 ）

8番。

8番（ 森山大輔 ）

ぜひ、これから100年使う学校ですので、そういう変化も想定して、必要なスペースは最初に確保しておいていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それから、今度その全体的な話になるんですけども、今、最初の成田議員の質問で、グラウンド部分のみが今回の設計の対象だったので、その前の道路の部分というのは多分設計の対象になってない。なので、そこがグラウンドとどう接続するかということが設計的にはまだ確認されていない段階だったので、ああいうお話になったんだと思うんですけども、ここに象徴されるように、本来であればこの学校全体について基本設計というのは最初になされるべきだと思うんですね。それがなされていないがために、あそこがどうなるのか今わからないところで、グラウンドだけができてしまっている。ほかの施設についても同様で、先ほどの駐車場のお話もありましたけれども、そのほかに今のテニスコートであるとか、プール、土俵がある、ソフトボール場もある、野球場もある。これでは全く手つかずの状態なんですよ。このあたりは、本来であれば、今、基本設計が示された段階で我々に示していただいて、ちゃんと総合的に判断できるようにしていただくべきだと思うんですけども、これについて、この後どのように理解をして、どのように考えていらっしゃるのか教えていただけますでしょうか。

委員長（ 堺谷直樹 ）

教育次長。

教育次長（ 牧野誠一 ）

お答えいたします。

この現在の校舎の配置の上に、図面を今回示してございませんけれども、現在、プール、テニスコート、野球場等ございますけれども、これらの活用につきましては、前にも私ご説明したかと思っておりますけれども、今後の部活動の在り方というのも一つ大きなテーマになっております。その部活動の在り方を踏まえてどのような整備が必要かというのを考えていかなければならないと思っておりますし、あと小学校がこの後控えております。小学校ではプールが必要になるのかなと思っているわけでございますけれども、その

プールをどこにどういうふうに設置するかというところも今後検討していく、野球場とかテニスコートとか一体となって検討していく中で必要なものと思っておりますので、今後、その辺については考え方が出来次第、またご報告して、ご相談してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

委員長（ 塚谷直樹 ）

8番。

8番（ 森山大輔 ）

部活動の在り方であるとか、小学校であるとか、いろいろまだ見えてない要素があるのは当然承知しておりますけれども、当然これらも含んだ上で、少なくともこの場所としては足りるんだよと。必要なものをどう設置するか、いろんなパターンがあると思うんですけども、当然そこに関しては、大枠で大体このぐらい場所があるから、こういった施設は収まるよと、パターンA、パターンB、パターンCがあれば、例えばそれらについて大丈夫だよというようなことを検討するのが当然の流れかと思っておりますけれども、そういうことはされていますでしょうか。

委員長（ 塚谷直樹 ）

教育次長。

教育次長（ 牧野誠一 ）

お答えいたします。

今、パターン1、2というお話がございましたけれども、私どものほうでは、やはりその必要性をまず検討してから、それから配置をパターン1に必要であればそういうものは考えていくべきと考えているところでございます。

委員長（ 塚谷直樹 ）

8番。

8番（ 森山大輔 ）

ちょっと具体的にお伺いいたします。例えば、3年後にはこの学校を開校するわけですよね。そのタイミングで当然必要な施設が全てそろっていないといけないと思うんですけども、例えばその運動施設、授業で必要なもの、部活動で必要なもの、今、それまでに用意できると、この校地内で確保できると、またはその外部で必要なものがあればそれを確保できるというめどは立っておりますでしょうか。

委員長（ 塚谷直樹 ）

教育次長。

教育次長（ 牧野誠一 ）

お答えいたします。

現在検討している内容としましては、やはりこの中に全部収まれば一番よろしいかと思うんですけども、なかなかそういかない場合もあるということとは想定しながら進めております。近隣体育施設、文化施設等の活用という

のもあろうかと思っております、そうすれば具体的にというところになるわけでございますけれども、やはりその辺については、何回も言って申しでないですけれども、部活動の在り方とか、それから授業の在り方とか、そういうところをちゃんと検討して決めてまいりたいと思っておりますのでございます。

委員長（ 塚谷直樹 ）

8番。

8番（ 森山大輔 ）

今、部活動の在り方の検討を見ながらというお話だったんですけれども、今、報道レベルで今後の部活動の検討状況、検討スケジュールを見ると、多分3年後までにこれが明確になる保証はどこにもないと思うんですよね。多分この統合中学校の建設のスケジュールと部活動の在り方の検討のスケジュールが合っていないんじゃないかと思うんですけれども、その辺はどう認識されていますでしょうか。

委員長（ 塚谷直樹 ）

教育次長。

教育次長（ 牧野誠一 ）

お答えいたします。

部活動の在り方につきましては、さきに国からも示されましたとおり、少し期間が伸びたわけでございますけれども、やはりこれはいろいろな課題がございます。やはり指導者の問題とか場所の問題、ほかの市町村の事例を見ますと、そのほかにも経費の問題とか様々ございまして、いつを目途にということは今現在は申し上げられませんけれども、仮にもし部活動の在り方がまともな場合には、やはり現在の部活動の内容と同様のものでどういう形でできるのかということも併せて検討していく必要があると思っております。

委員長（ 塚谷直樹 ）

8番。

8番（ 森山大輔 ）

こういう質問をさせていただいているのは、この学校の統合というのは子供にとっても非常に影響が大きくて、いかにその安定した環境を継続して提供できるかということが非常に大事だと思うんです。そのときにちゃんと、例えば今頑張っている部活が新しい中学校に行ってもできるよということをきちんと保障してあげるというのは、我々の役目だと思うんですよね。なので、そこはしっかり明確にさせていただいて、恐らく、今見ていると3年後まで、3年後と言っても実際は来年あたりにはどうするか決まっていないと、実際整備することはできないと思うんですけれども、そういうスケジュールで部活動の地域移行の話が進んでいくようには見えませんので、これをもし本当にこのままやるのであれば、独自にきちんと検討して進めていかないと出来上がらない話だと思います。この辺しっかり現実的に考えて、

しっかり対応していただきたいと思います。

続いて、通学路ですね。これ、取り残しているところで校地外の部分、当然ここに統合中学校を整備すれば、既に議会でも何度も指摘されていますように、通学路の改良工事等の工事が恐らく必要になるだろうと思われれます。例えば通学路のちょうど県道から学校までのところというのは、去年の水害のときに冠水しておりますし、あそこの蛇行した状況が危険ではないかという指摘もあります。その他信号の設置であるとかそういったものもこれまで指摘されておりますので、この辺しっかり対応していただく必要があるんじゃないかと思っておりますけれども、このあたりについてのお考えをお聞かせください。

**委員長**（ 塚谷直樹 ）

8番委員さん、通学路は今回の実施設計から外れておりますので、今の質問は認めません。8番。

**8番**（ 森山大輔 ）

分かりました。では、改めてまた質問いたします。

取りあえず、学校の実実施設計関係に関しては以上になります。

続いて、179ページ、のり面工事。中学校のり面工事なんですけれども、こちら、今回追加で頂いた資料、先ほど畠山議員が参照していたのと同じ2の22ですかね。このページの右の枠の中に、この黄色いというか黄土色というか、この層の説明として、人工改良工事中に発生した流用土砂や旧地山の風化等に相当するもので、不均等で、ちょっと細かくて読みづらいんですけれども、というような記載がありまして、恐らくここは盛土である可能性があるのかなというふうに読めるんですけれども、そのあたりどう理解していらっしゃるのでしょうか。

**委員長**（ 塚谷直樹 ）

8番委員、残り4分です。

教育次長。

**教育次長**（ 牧野誠一 ）

お答えいたします。

この断層、簡易調査でのボーリングやったわけなんですけれども、この断層が左側にございますけれども、紫の一番上が表土でございます。それからだんだん硬くなって行ってピンク、グリーンになるとほとんど風化岩とか、一番下の緑が風化岩になりますけれども、非常に硬いものとなっております。

現在、この地層につきましては切土ということで報告をいただいております。

**委員長**（ 塚谷直樹 ）

8番。

**8番**（ 森山大輔 ）

今、切土ということで理解してよろしいですか。



委員 長（ 堺谷直樹 ）  
教育次長。

教育次長（ 牧野誠一 ）  
切土ということで報告いただいております。

委員 長（ 堺谷直樹 ）  
8 番。

8 番（ 森山大輔 ）  
じゃあ、なるほど、ここの部分は切土ということで理解してよろしいですね。分かりました。

続きまして、この191ページなんですけれども、こちらの山本体育館非常用発電機電源設置工事というのがございまして、こちらは山本体育館を避難所か何かとして活用するという理解でよろしいでしょうか。

委員 長（ 堺谷直樹 ）  
教育次長。

教育次長（ 牧野誠一 ）  
お答えいたします。

この山本体育館非常用自家発電設備工事につきましては、議員ご指摘のとおり災害時に使用される屋内消火栓用自家発電用の機械でございまして、大分40年以上経過して古くなってございまして、これまで更新もしてきていないものでございましたので、今回更新をしたいということで計上させているものでございます。

委員 長（ 堺谷直樹 ）  
8 番。

8 番（ 森山大輔 ）  
了解いたしました。

最後に、補助資料の福祉課の歳出、5分の4ページになります。

こちらに子ども・子育て支援事業計画策定支援業務というのがございますけれども、こちらについて今後アンケートを実施するというようなお話を伺いました。そのアンケートの中に、中身なんですけれども、例えば日曜・祝日の保育であるとか、病児・病後児保育のニーズ調査などは含まれるものでしょうか。

委員 長（ 堺谷直樹 ）  
福祉課長。

福祉課長（ 清水 真 ）  
お答えいたします。

アンケート調査の項目につきましては、まだ具体的な検討は行っておりませんが、過去の例ではそういった部分も項目として入っていたように記憶しております。

委員 長（ 堺谷直樹 ）  
8 番。

8 番 ( 森山大輔 )

かなりその親御さん、保護者の就労状況というのも、例えばシフト制であるとか、日曜・祝日だから必ずしも休みではないというような状況もございまして、かなりこのあたり苦勞されている方が増えているかと思しますので、この機会にぜひ調査に含めていただければと思います。

すみません、以上で質問終わります。

委員長 ( 堺谷直樹 )

議場内換気のため、暫時休憩します。

再開は11時20分とします。

午前11時09分 休憩

-----  
午前11時20分 再開

委員長 ( 堺谷直樹 )

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま1番畠山委員から、本日の会議における発言について、会議規則第63条の規定により、ご手元に配付しました発言取消し申出書に記載した部分を取り消したいとの申出がありました。

お諮りします。これを許可することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声あり )

委員長 ( 堺谷直樹 )

ご異議ないものと認めます。よって、1番畠山委員からの発言取消しの申出を許可することに決定しました。

引き続き質疑を行います。質疑ありませんか。10番。

10番 ( 清水欣也 )

一般会計だよ。 ( 「一般会計です」 の声あり )

65ページ、ちょっと目先を変えましょう。 ( 「マイクをお願いします」 の声あり ) 65ページ、お願いします。

これは報償費ですか、温暖化対策推進事業のことについてお伺いいたします。

これは新規事業だと思うんですけども、まず一つは、この事業はこれからどういうことをやっていこうとする事業でしょうか。

それから、2つ目、その協議会がありますよね。この協議会のメンバーはどういう方を想定しておりますでしょうか。

3番目、2050年のカーボンニュートラル宣言、これは案ですけども、これをこの推進協議会で今度その内容を審議するということになるのでしょうか。

まず、この3つお伺いいたします。

委員長 ( 堺谷直樹 )

企画政策課長。

企画政策（ 工藤一嗣 ）

課長 お答えいたします。

温暖化対策推進事業につきましては、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、三種町が令和5年度をスタートに取り組むということでございます。

次に、推進協議会につきましては、現在検討中ではありますが、推進協議会自体をどこでどういうメンバーで持つのかということについてはまだまだ議論が必要だと思っておりますが、いずれ推進協議会を設けて、そのほかに専門家、専門の知識を有する方々のオブザーバー的な補完する会議も持ちたいなと思っております。そのほかに、事業者対象、町民対象、それらのワークショップ等も持ちながら、それぞれの意見を吸い上げて検討していきたいと、現在のところはまだまだ素案の段階でございますが、現在はそういう構想で進めていきたいと思っております。

あと、2050年のカーボンニュートラル宣言につきましては、これは三種町の首長がこれに取り組むということを宣言する、そういうことでございますので、どこかに諮りながらこれを検討していくということではございません。三種町としてこのカーボンニュートラルに向けて宣言を行うかどうかというのは、町当局の判断になろうかと思っております。

以上です。

委員長（ 堺谷直樹 ）

10番。

10番（ 清水欣也 ）

密接なこの事業と関連性のある宣言ですので、この宣言についてちょっと意見を申し上げさせていただきたいと思っております。

このニュートラル宣言（案）を見ました。非常に久々の私はいいい案を見させていただきました。なぜかという、これは私の持論も入った見解になると思っておりますが、この2つの非常にいいことがここに表されていると思っております。それは、その一つは、我が町では今、洋上風力発電にこれは大騒ぎしております。ただ私は、この事業というのは、この地域はいずれエネルギー植民地になると、そういうふうには思っております。しかし、これは国家レベルの事業ですから、これは温暖化対策に貢献はできることでしょうか、それはそれとして認めざるを得ない。ただし、我が町のような、この地域における脱炭素対策というのは、ここの取組というのはこれ以上に大事だと、そういうふうには思っているものですから、その点がここに表記されました。非常にいい視点だと私は思っております。身近な資源を活用したエネルギーの地産地消、以下、そういうふうな視点で捉えております。これはこれで、洋上風力はそれはそれで日本の温暖化対策に貢献するものとして、それは非常に立派な話ですけれども、それ以上に我が町のような地域での対策というのは非常に取組が大切なんだという、そういう気持ちが表れている宣言で、非

常に立派な宣言であると思います。

それから、もう一つは、この事業が地域経済の循環に貢献すると、この文言であります。これからいろいろな事業をやっていくわけですが、それは言ってみれば地域経済の活性化につなげていくと。平易なことで言いますと、金になるエネルギー戦略ですよ。そういう視点でここを捉えてある。これもまた非常に私はすばらしいと思います。

この2つの観点で、私はこのニュートラル宣言が非常にいい宣言になったと、そう思っています。

ただ、じゃあ2050年に向かって何をやるかと。これ、言葉だけでどうしようもないですね。これで2050年になると、我々もう死んでいる年代ですが、2050年にどうなっていたっていいやと、これをここで掲げていけば何とか格好つくやという話ではないと。実際にこれに向けて、じゃあ具体的に三種町は何をやるか、どういう事業をやっていくかと、これがこれからの大きな問題になっていくと思いますので、ぜひひとつそれに向けて頑張ってくださいと、そういうことで終わりたいと思います。

以上です。

**委員長**（ 塚谷直樹 ）

ほかに。12番。

**12番**（ 三村 眞 ）

私からは、予算書の139ページの地域商品券発行事業補助金についてで、お願いを含めてお伺いしたいと思います。

報告書を見ましたら、分科会のほうでもちょっと出ていなかったようなので、私も昨年からずっと思い続けていたことでした。批判するとかけちをつけるとかそういう意味で言うわけではないので、まずその部分のご理解いただきたいと思います。

まず、これは商工会との関わりになってくると思うんですが、まず昨年の状況を含めて、先日町長から行政報告もありましたけれども、使用率がよかったということと、経済の下支えをするためにはこの後も必要だということは私もよく理解しております。昨年の部数も今回まず見越している状況というか、予定はどんな感じでしょうか。教えてください。

**委員長**（ 塚谷直樹 ）

商工観光交流課長。

**商工観光**（ 清水秀文 ）

**交流課長** お答えいたします。

プレミアム付商品券ですが、昨年同様、販売セット数ですが2万2000セットを計画しております。基本的には昨年と同じやり方でありまして、1セット1万2,000円分を1万円で販売、1人につき5セット、5万円までの購入限度額としております。

以上であります。

委員長（ 塚谷直樹 ）

12番。

12番（ 三村 眞 ）

内容は分かりました。どうしてこういうことを言うかということ、昨年、抽せんが終わった後に、北羽新報さんに町民の女性の方から投書がされておりました。その記事を全文読ませていただいたら、結構不満を持っている状況でした。というのは、全家族が応募したら、その家族には応募した分当たったのに、私には1セットも当たらなかったという内容でした。本当に考え方で、じゃあ抽せんだから仕方ないだろうと思う方もいるでしょうし、じゃあそういう状況にならないように、1セットでも当たるように考え直すかというのは、2つの考え方があると思っています。私としては、やっぱりいろんな意味で三種町にお金が落ちていけばいいなという部分もありますし、いろんな食べたり欲しいものを買えたらいいなと思うんですが、もう少し商工会にやり方を考えてもらえないかということをもう一押し町のほうからできないでしょうか。

委員長（ 塚谷直樹 ）

商工観光交流課長。

商工観光（ 清水秀文 ）

交流課長 今ご指摘のあった点、私たちも十分理解しているところであります。

今回2万2,000セットでありますけれども、昨年、おとし、令和3年度ですけれども、2万2,000セット、おとしですけれどもちょうど100%に近い形の応募者数がありましたので、これに見合った形で、今回このような形で、20%のプレミアム率で、大体応募者がほぼ100%近いという結果がありましたので、それに基づいた形でまず今回も計画しています。

それで、今議員からご指摘ありました、1人でも多くの方に販売可能になるような形につきましては、この後また商工会さんとも話し合いながら検討してまいりたいと思っております。

委員長（ 塚谷直樹 ）

12番。

12番（ 三村 眞 ）

今、課長から前向きなお話をいただきましたので、そのように進めていただけたらと思っています。やはり1人でも多くの方から買ってもらって、この町の商業や工業、いろんなことが手助けできる方法を取っていただかないと、やはりまたこういうような不満というものは恐らく生まれてくるんじゃないかと思います。非常に残念な新聞内容でしたので、昨年からいつかのタイミングでお話しできたらと思っておりましたので、今お話しさせていただきました。

以上です。

委員長（ 塚谷直樹 ）

ほかに。

( なしの声あり )

委員長 ( 堺谷直樹 )

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。9番。

9番 ( 伊藤千作 )

令和5年一般会計予算について、反対の立場から討論を行います。

今回、私は中学校の統合そのものに反対であります。

今回、各中学校の卒業式に出させていただきましたが、各地域に密着した卒業式で大変いいなど、統合せずに、可能な限りは現状のまま進んだほうがいいなど改めて思いました。

小・中連携体制をしくことで3地区に学校を残すというのが私の意見であります。そのような立ち位置の中で統合問題に言及するとすれば、中学校統合の最大の問題点は、学校の未来像や文科省の学校整備方針、財源の選択問題、森岳中校地の地形、地質環境あるいは敷地面積など、統合整備をなす要件に対する対応や具体的方針を示さないまま、統合時期と建設場所を決めることだけにこだわって事を進めたことであります。統合中学校の基本設計を見ても、校地の狭さ、グラウンドも300メートルも確保できず、除雪のための雪捨場の確保や駐車場の不足も懸念される状況です。そして、それ以外の施設が確保できるのか、全体像が見えない状況であります。

中学校の場合、当局が危惧する複数学級状況になるのは約10年後であります。それならば、再編計画の前にこれらの施策をはじめとする人口減少対策を総動員し、その結果を見て再編の必要性を判断する、それが順序ではないでしょうか。

私は、今後一般質問でも取り上げております、透析患者などが通院のための社協の外出支援策について、年末年始、職員の休暇取得を理由に日常の運行を休止したことにより、透析患者の皆さんが大変困ったことについてであります。透析患者は医師の指定した日に透析治療を受けないと大変危険と言われております。町民の生命と財産を守るべき行政がこの状態を今後も継続することはいかなるものかと思っております。透析患者の皆さんへは年末年始も通常どおり運行するように改めるべきであります。

以上の点を指摘して、反対の討論とします。

以上です。

委員長 ( 堺谷直樹 )

ほかに賛成討論はありませんか。

( なしの声あり )

委員長 ( 堺谷直樹 )

反対討論ありませんか。8番。

8番 ( 森山大輔 )

令和5年度一般会計予算のうち、統合中学校の実施設設計算を減額する修

正が必要と考える立場から討論いたします。

統合中学校の基本設計には、この間の質疑でも明らかにされたように大きく2つの問題点があることから、これに基づいて実施設計を進めるべきではないと考えます。

問題点の1つは、校地の狭さです。まず、グラウンドが狭い。統合中学校建設に当たっては、最低でも既存校と同等の環境とすべきですが、基本設計図面によると、250メートルトラックしか設けることができず、100メートル走のコースも前後のスペースが十分確保できておりません。安全面での懸念もございます。さらに、除雪のための雪捨場が十分確保されておられませんので、冬期間、各施設の本来の機能を発揮できなくなるおそれが生じます。

続いて、問題点の2つ目、学校の全体像が見えないことです。本来、校舎やグラウンドと一体的に整備されるべきであるテニスコートやプール、土俵、ソフトボール場、野球場などの施設の整備計画が作成されておらず、令和5年度の開校までに授業や部活動で必要となる施設が整備される保証がございません。よって、統合中学校が全体として十分に機能することが現時点では見通せておりません。予算面でも同様であり、現時点では統合中学校の整備予算の総額を把握することができません。このまま校舎とグラウンドの整備を先行することによって、その他の施設についても整備を進めざるを得なくなりますが、どこまで予算が膨らんでいくのか予測がつかない中で実施設計に取りかかることを認めるべきではありません。

文部科学省によりますと、これから建設する学校は100年間使用することを想定して建設するそうです。統合中学校建設は本来にとってまさに100年の大計であり、前述した問題を残したまま早急に進めるべきではありません。現状の児童・生徒数を考えても1年を争う事態ではございませんので、じっくり腰を据えて検討することを求めます。

以上です。

委員長（ 塚谷直樹 ）

ほかに賛成討論はありませんか。（「開校は8年」「5年って言ったの」「私5年って言いました」の声あり）8番。

8番（ 森山大輔 ）

訂正いたします。統合中学校の開校は令和5年ではなく、令和8年になります。

委員長（ 塚谷直樹 ）

ほかに賛成討論はありませんか。

（ なしの声あり ）

委員長（ 塚谷直樹 ）

ほかに反対討論はありませんか。10番。

10番（ 清水欣也 ）

私は、この一般会計の予算の中で統合中学校の建設の設計予算、この部分

については反対という立場でこれから討論を行います。

私は、そもそもこの統合に関しては、隣の伊藤議員と基本的に同じ考え方であります。何も今やる必要ない、まだ10年も余裕があるじゃないかと。その間、一生懸命少子化対策をやって、その結果を見てからでも遅くない、そういう意見であります。そして、建てるにしても、あの場所ではない。もっといい場所がある。これがずっと今まで通してきた主張でございます。ただ、あそこに建てることになりましたので、百歩譲ってあそこに建てるにしても、こういう問題があるからもう一度考えたほうがいいという、そういう意味の討論であります。

先ほど来、いろいろなお話を聞いていました、従来の答弁も含めて。あそこは基本設計の対象になっているから、なっていないからという問題じゃないんですよ。絶対的に面積が小さいっていうの。そういう問題なんです。だから、今になっていろんな不都合な要素がいっぱい出てまいりました。検討、検討の連続ですよ、今の答弁を聞いていると。検討する前に確定してから事業を行うべきだということです。それで最後は、今度何ですか、近隣の施設とか、場所をそういうのをお借りしながらやっていくことも検討するなんて、そういうお話になりました。そういう土地になぜ行くのかって話なんです。そういう場所になぜ学校を建てるかって話なんです。もう皆さん、あそこは狭いという前提に立った話じゃないですか。私は、悪いこと言わないから、あそこはもう一度白紙に返して、建てるんだったら、いや、あそこに建てればいいじゃないですか。だけれども、あのままでは駄目ですよ。もっと面積配分を、配置をもう一度考えて、造成するとなったら造成すればいいし、改めてあそこを広くする方法を考えて、その施設の配置を考えると、こういう意見なんです。

例えば、当初は共励館を、あそこを解体してバスターミナルにしようという、そういう計画で進んだわけですよ。ところがいつの間にか、正面であるべき、玄関を置くべきあの正面にバスターミナルを置いてしまった。その結果どうなりましたか。玄関を裏のほうの100メートルのコースのぎりぎりのところに持っていったわけですよ。こんなことってありますか。

それと、バスターミナルが当初8台の計画で進みました。運行表の概要までも作ったんですよ。それで、我々に向かって大丈夫だと、こういうような話になった。さあ、バスターミナルは何台用ですか、あれ。8台用ですか。違うでしょ。いつの間にか台数をこれから見直しましょうという話に、皆さん、今なっていますよね。だから、じゃああのバスターミナルの面積は何であそこに設けたかということになりますよ。そのとぼっちりを受けて、玄関が裏のほうに回っちゃったんだから。

こういうような、誰が見たってあそこは大変なことになるはずですよ。除雪は中庭だけでないんですよ。周囲の除雪何としますか。あれ重機入れますか。そういう一つ一つを言えばきりが無い。

つまり、結論を申し上げますと、とにかくほかの学校環境施設はまずみんな



な後回しにしても、とにかく合併特例債の期限である平成7年度までは何としても収めなきゃ駄目なんだ、だから無理無理とにかくみんな押し込めて建設してしまおうというのが見え見えじゃないですか。その結果、ああいう狭さが今問題になっているわけですよ。ですから、私はここで申し上げますが、もう一度、あそこに建ててもいいって、もう一度振出しに返って、造成して広げるんなら広げればいいし、上を造成するんだったら造成すればいいし、ゆったりとした十分な施設を持った施設にすべきだと、そういうふうな考えで、私はこの部分については反対ということです。

それと、今日もいろいろお話聞きました。牧野次長が1人で答えているんですよ。今までこの問題に関して町民説明会とか何かの検討会というのは、町長は1回も出たことないんですよ。今日だって教育長だって町長だって1回も発言していない。ただひたすら、懸命に牧野次長が答弁しているんですよ。もう少し町長と教育長の忌憚のないお話を、答弁を聞きたかった。

以上、終わります。

委員長（ 堺谷直樹 ）

ほかに賛成討論はありませんか。

（ なしの声あり ）

委員長（ 堺谷直樹 ）

反対討論はありませんか。

（ なしの声あり ）

委員長（ 堺谷直樹 ）

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第25号「令和5年度三種町一般会計予算について」を採決します。

この表決は起立によって行います。

なお、起立しない場合は、原案に反対とみなします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（ 賛成者起立 ）

委員長（ 堺谷直樹 ）

着席ください。

起立多数です。よって、議案第25号は原案のとおり可決すべきものとします。

次に、この表決に2人以上の反対がありますので、少数意見の留保を行います。

少数意見を留保する場合は、挙手の上、その内容を簡明に申し出てください。

少数意見の留保はありませんか。9番。

9番（ 伊藤千作 ）

統合中学校の問題は、基本設計で全体像が見えず、校地が狭いなど問題点が多い。もう少し精査した上で考えるべきであります。

社協の通院バスは、透析患者の命を守る立場で、年末年始の運行を通常ど

おりに改めるべきであります。

以上です。

委員長（ 堺谷直樹 ）

ただいまの少数意見に賛成者はおりませんか。賛成の方は挙手をお願いいたします。

（ 賛成者挙手 ）

委員長（ 堺谷直樹 ）

挙手あります。

この少数意見の留保は、1人以上の賛成者がありますので、成立しました。

他に少数意見の留保ありませんか。

（ なしの声あり ）

委員長（ 堺谷直樹 ）

少数意見の留保ないものと認め、少数意見の留保を終わります。

次に、分科会の附帯意見を採決します。

初めに、総務分科会の附帯意見を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（ 異議なしの声あり ）

委員長（ 堺谷直樹 ）

ご異議ないものと認めます。よって、総務分科会の附帯意見は原案のとおり決定しました。

次に、産業建設分科会の附帯意見を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（ 異議なしの声あり ）

委員長（ 堺谷直樹 ）

ご異議ないものと認めます。よって、産業建設分科会の附帯意見は原案のとおり決定しました。

日程第3．議案第26号「令和5年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計予算について」を議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（ なしの声あり ）

委員長（ 堺谷直樹 ）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。9番。

9番（ 伊藤千作 ）

令和5年度国民健康保険特別会計予算について、反対の立場から討論を行います。

医療費の負担増も含め、介護、国保の負担は、年金暮らしの高齢者の生活は苦しくなる一方です。100円、1,000円の支払いに神経を使っている庶民のことを考えたらどうでしょうか。農家も米価の大幅な下落に苦しん

でいます。本県が自殺率全国ワーストからはい上がるためにも、心のケアが大事ですが、もっと懐の深いケアも必要ではないでしょうか。高過ぎる保険料で、払いたくても払えない方々からは保険証の取上げを行い、資格証明書の発行は県全体でも高い割合となっております。負担が重過ぎて払えないという根本問題を改善しないまま取立てばかりを強化しても、住民を苦しめるだけです。減免も不十分なまま推移してきております。国民健康保険法第1条で定めている社会保障及び国民保健の向上に寄与する方向に向けて事業を運営すべきであります。

よって、令和5年度国民健康保険特別会計予算には反対であります。

以上です。

委員長（ 堺谷直樹 ）

ほかに賛成討論ありませんか。

（ なしの声あり ）

委員長（ 堺谷直樹 ）

反対討論はありませんか。

（ なしの声あり ）

委員長（ 堺谷直樹 ）

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第26号「令和5年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計予算について」を採決します。

この表決は起立によって行います。

なお、起立しない場合は、原案に反対とみなします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（ 賛成者起立 ）

委員長（ 堺谷直樹 ）

着席ください。

起立多数です。よって、議案第26号は原案のとおり可決すべきものとします。

日程第4．議案第27号「令和5年度三種町後期高齢者医療特別会計予算について」を議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（ なしの声あり ）

委員長（ 堺谷直樹 ）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（ なしの声あり ）

委員長（ 堺谷直樹 ）

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第27号「令和5年度三種町後期高齢者医療特別会計予算について」を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声あり )

委員長 ( 堺谷直樹 )

ご異議ないものと認めます。よって、議案第27号は原案のとおり可決すべきものとします。

日程第5. 議案第28号「令和5年度三種町介護保険事業勘定特別会計予算について」を議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

( なしの声あり )

委員長 ( 堺谷直樹 )

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

( なしの声あり )

委員長 ( 堺谷直樹 )

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第28号「令和5年度三種町介護保険事業勘定特別会計予算について」を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声あり )

委員長 ( 堺谷直樹 )

ご異議ないものと認めます。よって、議案第28号は原案のとおり可決すべきものとします。

日程第6. 議案第29号「令和5年度三種町介護サービス事業勘定特別会計予算について」を議題といたします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

( なしの声あり )

委員長 ( 堺谷直樹 )

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

( なしの声あり )

委員長 ( 堺谷直樹 )

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第29号「令和5年度三種町介護サービス事業勘定特別会計予算について」を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声あり )

委員長 ( 堺谷直樹 )

ご異議ないものと認めます。よって、議案第29号は原案のとおり可決すべきものとします。

日程第7. 議案第30号「令和5年度三種町温泉事業特別会計予算につい

て」を議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

( なしの声あり )

**委員長 ( 堺谷直樹 )**

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

( なしの声あり )

**委員長 ( 堺谷直樹 )**

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第30号「令和5年度三種町温泉事業特別会計予算について」を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声あり )

**委員長 ( 堺谷直樹 )**

ご異議ないものと認めます。よって、議案第30号は原案のとおり可決すべきものとします。

日程第8. 議案第31号「令和5年度三種町水道事業会計予算について」を議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

( なしの声あり )

**委員長 ( 堺谷直樹 )**

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

( なしの声あり )

**委員長 ( 堺谷直樹 )**

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第31号「令和5年度三種町水道事業会計予算について」を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声あり )

**委員長 ( 堺谷直樹 )**

ご異議ないものと認めます。よって、議案第31号は原案のとおり可決すべきものとします。

日程第9. 議案第32号「令和5年度三種町下水道事業会計予算について」を議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

( なしの声あり )

**委員長 ( 堺谷直樹 )**

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

( なしの声あり )

委員長 ( 塚谷直樹 )

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第32号「令和5年度三種町下水道事業会計予算について」を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声あり )

委員長 ( 塚谷直樹 )

ご異議ないものと認めます。よって、議案第32号は原案のとおり可決すべきものとします。

以上で本日の日程は全部終了しました。

なお、本委員会の審査報告書は、議会運営基準第18条の規定により正副委員長が作成します。

本日の会議を閉じます。

これをもって予算特別委員会を閉会します。

お疲れさまでした。

---

午前12時01分 閉会

上記会議の次第を記載し、その相違ないことを証明するためにここに署名する。

予算特別委員会委員長      堺 谷 直 樹